

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	屋外広告物事務			事業コード	2230
所属コード	97000	課等名	景観政策推進事務局	係名	
課長名	丹治義治	担当者名	加藤英樹	内線番号	7290
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	魅力ある都市景観の形成	コード	2
	基本事業	景観形成の誘導	コード	2
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 1 目屋外広告事務 (002-02)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 20 年度	
根拠法令等	屋外広告物法, 盛岡市屋外広告物条例			

(2) 事務事業の概要

屋外広告物等を表示又は設置する際の規制及び許可, 屋外広告物業を営む者の登録等

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 20 年 4 月 1 日の中核市移行により, 岩手県より事務移譲されたため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 20 年度に盛岡市景観計画が策定されことや平成 23 年 4 月に岩手県屋外広告物条例が改正されたことに伴い, 平成 23 年度には, 当該景観計画等に即し, かつ県条例を踏まえて規制内容を見直し, 盛岡市屋外広告物条例を改正した。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- 屋外広告物
- 屋外広告物を掲出する者
- 屋外広告業を営む者

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 市内の屋外広告物	件	—	—	—	—	—
B 盛岡市内の世帯数	世帯	125,590	126,750	126,750	126,973	
C 屋外広告物業者	者	412	502	510	242※	

※ H24.3.31 時点の登録業者数

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- 盛岡市屋外広告物条例及び盛岡市屋外広告物条例施行規則の改正
- 屋外広告物許可及び屋外広告物業登録事務
- 違反広告物簡易除却
- 屋外広告物講習会

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 屋外広告物等許可申請件数	件	497	463	550	526	
B 違反広告物簡易除却件数	件	388	589	400	97	
C 屋外広告業登録申請件数	件	14	71	280	110	

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

屋外広告物の適正な掲出により, 良好な景観の形成及び公衆に対する危害を防止する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 屋外広告等申請件数に対する許可の割合	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
B 屋外広告業登録申請に対する登録の割合	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	6,615	803	0	0
	②県	千円	0	0	986	918
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	687	△833	3,801	5,189
	⑤その他()	千円	3,439	4,218	5,500	4,823
	A 小計 ①～⑤	千円	10,741	4,188	10,326	10,012
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4,000	6,000	6,000	6,600
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	16,000	24,000	24,000	26,400
計	トータルコスト A+B	千円	26,741	28,188	34,326	36,412
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

屋外広告物及び屋外広告業の規制を行うことにより、地域に調和した景観形成の誘導が図られるため。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

屋外広告物の無秩序な設置による景観の阻害、公衆への危害が想定されるため影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

本年度見直した新たな許可基準の周知徹底と違反広告物の是正により、良好な景観の形成と公衆に対する危害の予防が図られる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

違反広告物の是正、無登録業者への指導については、受益機会について適正化の余地がある。

屋外広告物の許可等申請手数料、屋外広告業登録申請手数料については、受益者の費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地については、屋外広告物の許可等の他、屋外広告物規制に対する啓発のための最小限の事業費で実施しているため、削減できない。

人件費の削減余地については、現状で窓口相談、現地審査、書類審査等に係る業務が膨大であり、違反对策や制度の周知のためには、削減する余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

窓口での相談等の際に未申請物件に対し申請を指導する。

また、平成 23 年に見直した許可基準について、パンフレットの配布や窓口相談等により周知を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市内に設置されている屋外広告物の件数が膨大であることや、設置場所の条件により設置の可否が決まる場合もあり、事前の現地調査の拡充などにより設置の適正化を図るとともに、広報媒体の活用、説明会等の開催により屋外広告物許可制度の周知を図る。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市内には、違反屋外広告物があり、その是正に向け設置者や設置業者への指導を行ってきており、一定の改善が見られるものの、目立った改善となっていない。違反屋外広告物への対応は、イタチゴッコの面があることから、引き続き、設置者や設置業者への指導が必要である。

また、違反对策を盛り込んだ改正屋外広告物条例が本年4月に施行されたことから、改正条例のPRとともに、改正条例に基づいた違反広告物の是正指導を実施していく必要がある。